

第 7 0 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 7 年 2 月 1 8 日（火）

会 場 グリーンパレス 2 階 高砂・羽衣

審 議 事 項 （１）令和 5 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各
施策の執行状況について（P D C A サイクル）

（２）第 2 次 E d o g a w a ごみダイエットプラン（江戸川
区一般廃棄物処理基本計画）の中間改定について

報 告 事 項 （１）製品プラスチックの回収について

そ の 他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
（江戸川区環境部清掃課）

【事務局（久保課長）】

皆様、こんにちは。本日は風の強い中、またお寒い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第70回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。今、織副会長はこちらのほうにお向かいになっているという情報をいただいております。

それでは岡島会長、お願いいたします。

【岡島会長】

資料の確認とかは。

【事務局（久保課長）】

申し訳ございませんでした。資料の確認がございました。失礼いたしました。

本日、資料8点でございます。事前送付の資料の確認でございますけれども、まず次第でございます。

次第の次に、資料1でございます。こちらは、令和5年度の江戸川区清掃リサイクル事業における各施策の執行状況についてでございます。

続きまして資料の2番、こちらは一般廃棄物処理基本計画の中間改定についてでございます。

続きまして資料3、第2次Edogawaごみダイエットプラン。こちらは、区の一般廃棄物処理基本計画の中間改定案でございます。

資料4番、こちらは衣装ケース回収の実証実験の実施についてのお知らせでございます。

そのほかに、今日の参考資料としまして机上配付させていただきましたのが、前回、第69回の廃棄物減量等推進審議会の議事録でございます。資料の不足等がございましたらおっしゃってください。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の出欠状況でございます。松川委員、江南委員におかれましては、所用により御欠席の旨、事前に御連絡をいただいております。

また、区職員側の体制の変更について、少し御説明をさせていただきます。委員の皆様には急な御報告となり恐縮でございますが、環境部長の天沼が2月15日付で退職しております。そこで、環境部長不在となりましたので、部長の事務取扱である副区長の弓場が本日は出席をしております。

それでは、審議会開催に当たりまして、副区長の弓場より御挨拶を申し上げます。

【弓場副区長】

皆様、改めまして、こんにちは。副区長の弓場でございます。今、事務局のほうから御報告させていただきましたとおりでございますので、本日以降、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、第70回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。年が明けて初めての審議会ということでございます。本年も、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

2月ということでまだまだ寒い日が続いておりますが、先週の発表によりますと、東京の今年の桜の開花予定は3月25日だそうでございます。今、第4報ということでありますので、あと一月と少しでございます。春の訪れを心待ちにしておるところでございます。皆様方も、寒いのももう少しの御辛抱であるのかと思います。

では私のほうから1点、御報告でございますが、清掃課におきましては12月の審議会でも御報告をさせていただきましたとおり、年末につきまして12月31日まで収集を

行いまして、年始は1月の4日の土曜日から始動になりました。おかげさまをもちまして、特にトラブル等なく無事に収集を終えたところでございます。その旨、御報告をさせていただきます。

それでは、本日も委員の皆様方には資料を御覧いただきますとおり、様々な内容についての御議論をお願いしたいと思っております。特に今年は本区にとって、いわゆる製品プラスチック元年という呼び方を、私どもとして位置づけしておりますが、本日もその実施に向けたお話を少々させていただきたいと思っております。前回を受けまして、ぜひ様々な御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日も限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上、簡単でございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございました。

それでは、本日、当審議会に傍聴の御希望が出ております。傍聴の可否につきましては、委員の皆様の承認が必要となります。可否につきまして、御決定をいただきたいと思います。

岡島会長、よろしくお願いします。

【岡島会長】

事務局からありましたように、傍聴したいという申出がありました。傍聴を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、許可をすることにいたします。

【傍聴人が入室・着座】

【岡島会長】

それでは、ただいまから第70回江戸川区の廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

今日は審議事項が2つ、報告が1つとなっております。

審議事項1、令和5年江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

【事務局（久保課長）】

事務局より、1番目、令和5年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について御説明を申し上げます。

それでは、机上配付の資料1番を御覧ください。御説明させていただきます。スライドは2枚目のスライドになります。

江戸川のごみダイエツトプランにおきましては、区の清掃事業について、PDCAのサイクルによる評価を毎年度行っております。毎年度の事業の実績につきまして、この審議会の御評価をいただいております。

このPDCAサイクルのイメージでございますけれども、スライドの真ん中に計画のPlan、実施のDo、評価のCheck、見直しのActということでこのサイクルを繰り返すことになっております。

スライドは次のページになります。ただいまのPDCAサイクルの実施の根拠となっておりますのが、江戸川区の一般廃棄物処理基本計画のEdogawaごみダイエツトプランとなります。こちらにつきましては、令和4年度から第2次のEdogawaごみダイエツトプランの計画期間に入っております。こちらの計画は令和13年までを計画の期間としておりまして、5年ほど経過した時点で中間改定を行う予定としておりましたが、現状として、今、予定を上回るごみ量の減少を達成していることによりまして、本日もお諮りをさせていただきますが、この時期を待たずしての中間改定を行いたいとい

う流れでございます。

スライドは次になります。続いてこちら、現在の第2次Edogawaごみダイエツトプランの指標をお示しをさせていただいております。まず、基本の指標でございますけれども、こちらは1点でございます。区民1人1日当たりの収集ごみ量、こちらが基本の指標となっております。こちらの指標、令和2年度比でこのごみ量を10%削減をさせまして、令和13年度までに460グラムまで削減することを目標としておりました。この目標値が令和5年度に達成したということで、今回中間改定を行いたい、また、新たな目標を設定したいというところでのお尋ねになっております。

令和5年度のごみ量につきましては、次のスライドでお話をさせていただきます。併せてこちら、下の2番、モニターの指標を御紹介いたします。モニター指標は6点でございます。こちらのモニター指標につきましては、具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度、その推移を把握いたしまして、点検評価を行っております。取組の指標といたしましては、主な施策に的を絞りまして、その実行状況や達成状況を確認するための指標となります。それぞれ順に、この後御説明をさせていただきます。

スライドは次となります。まず、基本指標でございます区民1人1日当たりの収集ごみ量でございます。こちらの指標は、年度内に江戸川区で収集した燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計量を区民の人口で割りまして、さらに365日で割ったものとなります。令和5年度につきましては、年度目標の496グラムを大きく下回りまして、457グラムとなっております。こちらが令和13年度の目標でございました460グラムを下回りましたので、達成という結果としております。区といたしまして、リサイクルの推進、またごみ減量の普及啓発、また、区民の皆様の着実な分別の御協力、そういったものに取り組んでいただいた結果と考えております。予想よりも大きくごみ量が減少した理由については、この後また御説明をしたいと思ひます。こちらのスライドは以上でございます。

スライド替わりまして、先ほど申しましたこのごみ減量、この減量の要因には様々なものが考えられます。今回、区として分析しましたのは、3つの要因を挙げさせていただきます。

まず、1点目。こちらは経済・人口の動態となります。景気がよくなれば、消費が増えてごみ量が増えると。また、人口も増えればごみ量も増えるということがございます。こちらはイメージが付きやすいお話だと思います。

2点目は、価値観・行動の変容でございます。現在は、物が大量にあふれている時代でございます。皆様もお感じのところがあるかもしれませんが、高度経済成長期から大量生産・大量消費の経済スタイルに変化が生じております。それに伴い、大量生産・大量消費に適合する、所有に対する価値観が、特に若い世代でも変化しているのではないかとひうところす。こちらは共有の価値観が強くなっているのではないかと感じております。この共有するという価値観の広がり、ごみが減量するほうの要因になると分析をしております。

最後、3点目でございます。こちらは区の施策の取組でございます。皆様から御意見を頂戴しながら進めております区の施策でございますけれども、こちらもごみ減量の要因につながっているのではないかと考えたいと思ひております。

スライド替わりまして、こちらの話を表でまとめさせていただいたのがこちらのスライドになります。具体的にどのような指標がごみ量に影響を与えたのか、一つ一つひもといていきたいと考えております。経済の状況につきましては実質賃金、価値観の変化についてはシェアリングエコノミーの市場規模、こちらを指標として分析を行いました。

資料替わりまして、次のスライドです。まず、こちらの表でございますけれども、こちらは実質賃金とごみ量の相関を表した表でございます。グラフを御覧いただきますと、ごみ量と実質賃金については、正の相関が見られるグラフとなっております。スライドの右上のほうに、相関係数という係数をお載せしておりますけれども、この相関の程度がゼロか

ら1で表わしたもので、1に近づくほど相関が強い、ゼロに近づくほど相関が弱いという指標でございます。こちら、ごみ量と実質賃金の相関につきましては、0.90という数字が上がっておりますので、この2つには強い相関がある、関係があるんだということが分かります。つまり、実質賃金が増えますとごみ量が増えるという傾向にございまして、実質賃金が減少すればごみ量も減少するという傾向にあることが分かります。

この実質賃金につきましては、物価の上昇次第というところもありますが、今後は賃上げの影響で上昇していくものと予想しております。こちらはごみ量が増加していく要因となり得ると分析しているものでございます。

スライド次に移りまして、次の分析はシェアリングエコノミーと市場規模の相関でございます。このシェアリングエコノミーというのは、インターネットを介して、個人と個人、また、個人と企業の間で活用可能な資産をシェアすること。こちらには売買、また、貸し借り等のシェアということになりますけれども、こうすることで生まれる新しい経済の形と言われております。この共有によります経済の循環によりまして、区の昨年の報告でも差し上げました連携協定を締結したジモティのサービスにつきましても、このシェアリングエコノミーのサービスの一環だと考えております。

グラフを御覧いただきますと、ごみ量とこのシェアリングエコノミーの市場規模は、負の相関、マイナスの相関が見られます。こちらのスライドの右上に、相関係数、先ほどと同じような係数をお書きしております。こちらは、相関の程度をゼロから1で表わしたもので、1に近づけば強い相関だという同じ指標になります。今回は0.95という数字になりますので、こちら強い相関があることが分かっております。

つまり、このシェアリングエコノミーが拡大しますと、ごみ量は今度は減少するという傾向になりまして、逆に、シェアリングエコノミーが小さくなりますとごみ量は増加する傾向になることが分かります。このシェアリングエコノミーにつきましては、今後もますます拡大していくと予想されるところでございます。こちらはごみが減量するほうの要因になると捉えております。

資料は次になります。続きまして、毎年度その推移を把握するモニター指標となります。こちらはまず、持込みのごみ量でございます。持込ごみ量といいますのは、事業者の皆さんが清掃工場などの処理施設に直接お持ち込みになるごみでございます。江戸川区における持込みのごみ量は、表のグラフのとおりでございます。一番右端の令和5年度の持込ごみ量につきましては、前年比1,195トンの減、3.3%の減少となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、飲食店の方を中心に休業を余儀なくされた店舗が多数あったことから、令和2年度に事業系のごみが減少してから、若干減少傾向が続いている状況でございます。その後、令和3年、令和4年と横ばい状況が続きまして、令和5年度には、新型コロナウイルスの感染症の影響があった令和2年度をさらに下回るごみ量となったことが分かっております。

資料、次のスライドでございます。今、御紹介いたしました持込みのごみ量につきましても、先ほど御紹介した同様の傾向が見えてまいります。こちら、実質賃金と正の相関、シェアリングエコノミーとは負の相関というところで、関係がかなり深いという分析ができたところでございます。スライドはごみ量との正の相関、また、次のスライドはシェアリングエコノミーとの負の相関、どちらも強いものだということが分かるグラフとなっております。

次のスライドでございます。こちらが少し話題替わりまして、区のほうで清掃に幾らお金をかけているかという、清掃事業費と区民1人当たりの費用を比較したグラフでございます。こちらの清掃事業費につきましては、清掃事業が区に移管された平成12年度と令和5年度を比較しております。一番初め、左端の平成12年と、右端の令和5年を比べますと、清掃事業費といたしましては2億円少ない状況となります。ただこの間、人口につきましては約6万人増加いたしました。人口で割り返した区民1人当たりの清掃事業費は、平成12年度から2,000円ほど減少したというのが今の状態でございます。

ただ、近年は、江戸川の清掃工場が建て替えを行っております。それに伴いまして、燃やすごみを区の外の工場に運ぶ必要がありまして、この収集運搬の車両を増やしていることから、物価、また、労務単価の上昇等含めて、費用が増加傾向にあるというのがちょうどグラフの真ん中から右肩上がりになっている要因でございます。

先ほどお伝えしました江戸川の清掃工場につきましては、令和9年度中の完成予定となっております。ただし、この物価、または労務単価、燃料費等につきましては今なお高騰が続いております。今後の見通しが立たない状況でございますので、区としては、限られた予算の中で区民サービスを低下させないように効率的な事業運営について研究を続けていきたいと考えております。

資料は次のページでございます。続きまして、グラフ替わりまして、次の資料となります。こちらのスライドは、(3)として、ごみと資源の1キロ当たりの費用について御紹介した折れ線グラフでございます。こちら、簡単にお話ししますと、区の支出から収入を引いてごみや資源の量で割り返しまして、それぞれ1キロ当たりの処理にかかる経費を計算したものでございます。こちらは、ごみ量が減りましても人件費が上がるなどしますと金額が上がるということがございますので、ごみ量と金額は必ずしも連動するものではないということの御紹介でございます。

まず、ごみの費用についてですけれども、令和5年度は物価の高騰等の影響がありまして、前年度よりも5.3円高い金額となっております。ごみは上のグラフです。なお、現在物価高騰の影響を受けている中、昨年度微減したのは、区の職員の若返りなどがございまして、人件費の減少が少しあったということで、一旦少し下がる形となりましたが、令和5年度、上がるということで分析が出ております。

こちらの増加の要因としましては、歳入の減少はあるんですけれども、特に資源の部分で、缶とペットボトルの売払い収入の減少が影響しているというところで、その分、費用が上がってしまったというところが結果として出ております。

資料は次のスライドでございます。こちらは、家庭ごみの組成分析調査の結果でございます。家庭ごみに含まれます容器包装プラスチックの推計量を示したグラフになります。こちら、組成分析では、容器包装プラスチックの割合を当該年度のごみ量に掛け合わせて算出した推計値のグラフを出しております。令和5年度は、令和4年度比で1,057トンの増加が出ております。こちらのグラフは容器包装プラスチックの推計量のグラフになりますけれども、直近の廃棄物減量等推進審議会でもお諮りしたとおり、区では令和7年度から製品プラスチックの行政回収を始めたいと考えております。このタイミングになりまして、一旦増える形になりましたプラスチックの減少につなげていければということで取り組んでまいりたいと考えております。

次のスライドでございます。こちらは、ごみに含まれる製品プラスチックの推計量となっております。製品プラスチックの推計量といたしましては、令和5年度、一番右端ですけれども、前年度比で1,195トンの減、こちらは42%の減少ということになっております。現在のところは、この製品プラスチックも燃やすごみということでお出しいただくのが正しい出し方なんですけれども、製品プラスチックの回収が始まりましたら、こちら、さらに減少を続けられるようお願いをしていき、成果を出していきたいと考えております。

資料は次のページになります。こちらは最終処分量といたしまして、最終的に埋立てになる量でございます。この最終処分量は、江戸川区の家庭から出るごみである一般廃棄物が、清掃工場、粗大ごみの破碎施設、不燃ごみの処理施設などで処理をされまして、焼却灰などが最終的に埋め立てた量となります。令和5年度の最終処分量につきましては、前年比567トン、4.3%の減少となっております。こちら、減少傾向が続いておりますけれども、そもそも、まずごみ量が減少傾向にあるということで、こちらは同じような傾向が出ております。また、それに加えて、23区の清掃一部事務組合でも、なるべくこの焼却灰を埋立てではなく資源にしようということで、今、資源化をする事業を進めて

おります。具体的には、清掃工場で発生した灰をセメントの原料などにすることによって資材として活用する、そういった資源化を今行っているところでございます。具体的には、セメント原料、コンクリート用材、そういったものに使用する徐冷スラグ、また、雑草の抑制資材などとして活用いただいている資源化を行っております。

こういった取組の下、令和5年度では7万1,237トンが、セメント原料に生まれ変わっていると。また、1万8,737トンが徐冷スラグ、約1,000トンの焼成砂ということで、それぞれ資源化を進めているところでございます。その残ったものが、この棒グラフにあります埋立て量というところでございます。

資料替わりまして、次のスライドになります。こちらはモニター指標の1つにございました温室効果ガスの排出量の推移でございます。こちらは、収集の段階に出ます清掃車両の燃料使用量ですとか走行距離、また、清掃工場に持ち込まれます廃プラスチックの焼却量、焼却処理でかかる電気・ガスの量から、この温室効果ガスの排出量を推計しているところでございます。環境省の算出係数を用いまして、推計として算出をしております。令和5年度、こちら、区の清掃事業から排出されます温室効果ガスの排出量は、前年比で約1万3,981トン減少となっております。こちらは、ごみに含まれますプラスチックの割合が少なくなったことが挙げられております。これも推計ではございますけれども、プラスチック類に起因する二酸化炭素が1万4,000トン強減少したというのが、このCO₂の発生減につながっているものと考えております。

ただ、このグラフを御覧いただきますと、このグラフの水色の帯、この水色の部分が約9割に達しています。この9割というのがプラスチックに起因する焼却、プラスチックを燃やした分で、この青い帯の分が出ている。それが約9割に及んでいるというところが大きい特徴だと考えています。そういったところでも、先ほどお伝えしましたプラスチックのリサイクルにつなげるということが大事なんだなというところが見えてまいります。

下の表につきましては、ごみを焼却する際に電気を発電しております。この電気を発電した分は、発生したCO₂分から引くということで削減をする表でございます。ごみの焼却工場から発生した熱エネルギーを転換して発電に使えます。その分、温室効果ガスの削減に寄与しているということも大事な清掃工場の機能ということになっております。

スライド替わりまして、次が食品ロスの削減の資料でございます。こちらは、食品ロスの削減につきまして、推計量をお示ししております。家庭ごみと事業系ごみの中に含まれます食品ロスの推計量でございますが、残念ながら、こちらは令和3年度まで減少傾向が続いていたんですけれども、令和4年度、さらには令和5年度のところで増加傾向に転じておりまして、令和5年度直近では約9,000トンという形で増となっております。こちらにつきましては、令和5年の5月から新型コロナウイルスの感染症が5類感染症に変更になったこと、また、外出する機会も増えたこと、そうすることで、家庭での賞味期限、消費期限が過ぎた未利用食品が廃棄されているのではないかとというところで増加傾向にあるのではないかと。また、大人数でお集まりいただく外食、宴会などが復活したところで食べ残しが出ているのではないかとというところでの増が要因ではないかと考えております。

資料は次のスライドになります。こうした増加傾向になりました食品ロスに対しまして、区の取組についての御紹介でございます。こちらは皆さん御存じかもしれませんが、区のほうでは、令和3年に食品ロスの削減推進計画を策定しております。この計画は、SDGsの視点を踏まえまして、区、区民の皆様、関係団体・事業者の皆様と緊密に連携しながら、主体的に食品ロスの削減に取り組むというものでございます。本計画では、2010年度の推計の区内食品ロス量を基準としまして、2030年度までに食品ロス量を半減することを目指しております。

この目標を達成するために、「えどがわ食べきり推進運動」を展開し、動いているところでございます。具体的な取組といたしましては、フードドライブ、食べきり推進店、30・10運動、食べきりレシピ等の実行に伴いまして、取り組んでいるところでござい

す。また、この食品ロスの削減推進会議も年2回開催しておりまして、今お伝えしました、区だけでなく区民の皆様、関係団体・事業者の皆様との連携で削減を図っているというところを行っております。

また、資料替わりまして、次のスライドでございます。こちらは令和5年度に取り組みました事業についての御紹介でございます。先ほどお伝えした食品ロス、広くお伝えをするために、「食品ロスもったいない絵本コンテスト」を実施しております。こちらは広く一般の方から公募いただきまして、本のデザインを評価をさせていただいたというものでございます。特に、幼児期から食べ物を大切に作る気持ちを育んでもらうために、食品ロスの削減をテーマに絵本を公募したところでございます。

一番左端にあります優秀賞の『とうふのとうこちゃん』につきましては、区内の保育園、幼稚園などにこの絵本を配布いたしまして、活用いただいているところでございます。また、今日御覧いただいておりますこの3点につきましては、区のホームページでも公開をさせていただいております。

この『とうふのとうこちゃん』、お店の中で、スーパーで、賞味期限の近いものから手前取りということで、手前からお取りいただくというものをお子さんにも分かりやすいような絵本となっておりまして、こちらがよろしいということでの優秀賞ということでございました。こういった広い世代にも訴えかけながら、家庭系、また、事業系の食品ロスの量を減らしていきたいというところに取り組んでまいりたいと考えております。

次のスライドは、これまで御説明をさせていただきました第2次Edogawaごみダイエットプランの指標における各年度の推移を一覧にした表でございます。先ほどもお伝えしたとおり、基本の指標、区民1人1日当たりのごみ量につきましては、目標を大きく下回る、実績457グラムというところでの目標達成を実現したというところになります。こうした結果を受けまして目標の見直しを行うこととなりましたが、さらなる削減に向けまして、引き続きのごみ減量、リサイクルの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次のスライドでございます。こちら、最後のスライドは課題と今後の取組についてでございます。今までの結果から、ごみ量は、全体としては順調に減少傾向にはあるものの、物価高騰、労務単価の高騰によりまして、ごみや資源を処理するための費用、また、清掃事業費における区民1人当たりの金額が増加しているということが課題として挙げられます。このように、あらゆるところで費用負担が増加する中で、区としてはさらなるごみ減量を進めていくということが大事だろうと考えております。そこで、令和7年度につきましては、費用を抑えながら、ごみ減量のための普及啓発事業に力を入れていきたいと考えております。

具体的には、大きく2点挙げさせていただきます。

まず1点目は、ごみ減量の推進でございます。この中でも特に令和7年度は製品プラスチックの回収を開始したいというところでございます。プラスチックの資源循環の推進を区民の皆様にも広くPRしていきたいと考えております。また、令和5年度に急増してしまいました食品ロスの量につきましては、区役所清掃課でも、フードドライブの受付の常設回収をしたいと思っております。

次の2点目でございます。こちらは協働による取組の推進でございます。区民・事業者・区の協働によりまして、循環型社会の取組について、こちらは2月から既に取組を開始しております。1点目は、株式会社ライオンさんと連携いたしまして、区内の小中学校での歯ブラシの回収、こちらを実証実験として行っております。また、昨今区内では様々な国の方々がお住まいでございます。そうした外国人の皆様にも、やさしい日本語として、ごみの分別・出し方の基本ルールを冊子としてお配りすることで、外国人の皆様にも分別の大事なところを普及啓発をかけて、御理解いただきたいと考えております。

以上、令和5年度の結果を踏まえまして、課題を整理させていただきました。令和7年度はごみの減量に向けて、また、分別の推進に向けて取り組んでまいりたいというところ

が最後の御紹介でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、説明を受けて、御意見や御質問がありましたらどうぞ。

【大和委員】

どうもありがとうございました。この資料1については、今日、机上配布ということで、何が変わったかなと確認しますと、シートの5・6・7、そして8、6ページの10・11が追加されたという認識でよろしいでしょうか。

【事務局（久保課長）】

結構でございます。

【大和委員】

私、家でじっくりこの資料を読んできて、新たに今日追加された内容があったもので、読んでたんです、最初来たときに。私事ですけど、私もともと数学の教員で、大学ではちょっと統計を学んだもんで、数字の説明をしながらこの資料を見るというのは非常に難しく、私もよく分からないというのが、実際のところたくさんございました。

その中で、今日追加されたシートの7ですか、シート7の次のページのシートの10、これなんですけども、この2つの違いが僕にはよく分からないんですね。この2つのシートってほとんど同じ言葉が書かれているんです。表のところのタイトルも同じですよ、表題も。表自体が違うんです。表のタイトルが同じなのに表が違うということはよく分からない。

さらに相関係数が違うと。要は、表と相関係数だけが違うって、これは間違いじゃないかなと思うんですけども、さらに、もう1つのシェアリングエコノミーに関するシート7とシート11についても、表自体と相関係数、この2か所だけが違うんです。でも、表のタイトルも、あとの文言も全部同じなんです。まず、新たに今日提示された資料自体が、本当にどうなのかと。

ほかにもいっぱい言いたいことがあるんですが、まず、この資料についてなんですけども、この全体、資料1にある表・グラフの結果というのは、それ以外のものは多分モニター指標とか江戸川区の数字から持ってきているものがたくさんあると思うんですよ。でも、今言った今日追加された4つのグラフというのは、まず出典がはっきりしない。申し訳ないですけど、評価するためには資料の信頼性というのが一番重要でございまして、出典が一体何なのか分からないものというのは評価できないんですね。

さらに、これについては区のものでなく、例えばどこかのものから引っ張ってきているんだろうと。例えば賃金による違い、相関を取っているんですけども、例えば、ごみ量と賃金に関して、これは一体誰の話なのかなというのが全く見えてこないんですね。本当に、例えば実質賃金がこのぐらいの人たちがこのごみ量を出したという調査をどこかでされたのかなと。そういう調査はかなり難しいんじゃないかと思うんですけども、そんな感想を持ったので、まずこの資料について、もう一度御説明いただきたいと思います。

【事務局（久保課長）】

申し訳ございません。御指摘、もっとものところございます。私ども、何か減少傾向・増加傾向で御説明できる要因がないかということで、われにもすすがる思いで集めた部分がこちらのところがございます。ですので、大和委員おっしゃるとおり、御存じの方から比べますと、素人考えでの集めになってしまったことは、申し訳ございません。お許してください。

その中で、ごみが減るにしても理由はあるだろうということでお集めしたのが、今の社会情勢でいきますと、実質賃金の部分でのごみ量の増、それと違う部分で出てきたシェアリングエコノミーという考え方、または、ものを大事にする考え方ですね、減少する

ものが相関としてあるんじゃないかというところで、我々としては、すり寄せてしまった部分での資料の作成があったと思っております。そこは申し訳ございません、おっしゃるとおりだと思いますので、今後の作成には気をつけたいと思います。

【岡島会長】

どうぞ。

【大和委員】

気持ちだとか目的とか意図は十分分かります。ただ、そういう説明する資料として、ごめんなさいね、これ、多分不適切だと思うんですよ。適切でないものは一旦引き下げて、訂正されたほうがよろしいんじゃないかなと思いますのでということです。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。今の御意見、私も全く賛成なんですけど、非常にいいかげんだよね、態度が。こんなことで70万の、70万人でしょう、人口は。ちょっとした市だよね、全国の中でも。その材料の統計が、今おっしゃったとおり私も同じ疑問を感じました。何かないかなと探して、そんないいかげん態度じゃ困るわけ。何かないかなと探したんだけど、そしたらなかったでいいじゃないですか。じゃあ、こういうデータがありますけど参考にしてくださいとか、分からないからね。皆さん、審議委員の方で専門の方がいたら教えてくださいでもいいですよ。それが丸め込んで話ししているわけだから。すごい言い方が悪いけど、どうせ分からないならこれでいいだろう、そういうような態度が見えるわけですよ。それじゃ審議会の資料としては全く落第ですよ。

それから、資料を持ってこいと書いてあったんですね。持ってきたら違うのが出てきている。これもまた、どういうことだか分からない。3分の1ぐらい変わっているんじゃない？ だったら送ってくるな、そんなものは、そういうふうに思いますよ。だからその点を、もし大幅に変わったんだったら、これはこういう事情で変わったけど、申し訳ないと言わないとね、どっちを見ていいか分からないですよ。僅かな時間の間でこれだけ変わっているというのはね。ということは多分混乱したんだと思うんですよ、役所の中でね。なかなか困ったと。それは、やっぱり審議会だから、困ったって言えばいいじゃないかと思うんですね。変なふうに作るから、余計変なことになっちゃう。それは本当に審議会の根幹に関わることで、私もあえて委員長として申し上げましたけど、もう一息、踏ん張らないとね。こういうものじゃなくて。稚拙でもいいんですよ。皆さんが一生懸命考えたものが出てくるなら、我々は賛成します。いいかげんじゃないですか、これは。それじゃ困るということで、委員長として、厳しいものなんですけど、申し上げておきたいと思います。

ほかの案件ではどうでしょう。

【牧委員】

御説明ありがとうございます。私からは、先ほどのレジュメの中のシェアリングエコノミーについての内容で、こちらで何か、ジモティーの利用ということで、たしか前回配付いただいた前々回の議事録にも一応ジモティーの内容がありましたので、ちょっと私自身も、区のホームページ等も含めていろいろ勉強させていただきました。

その中で、まず気になっているのが、区のホームページのジモティーの推進度が薄いように感じていまして、単純にジモティーと片仮名だけで書いてある。なぜロゴを使わないのかというと、それは結構、そこまでたどり着くまでにかなりネストが深いんですね。これだと、利用度というのはどのようにされているのかなと。

この辺が、いろいろ資産形成をシェアするということで、いろいろとネットを介した個人対個人ということも含めてあるようなんですけど、実際、結構この辺、中古のというか、売買の部分というのが今新聞折り込みでもかなり入っていまして、特に前回の話だったかと思うんですけども、家具とか大型のものが、大型ごみとして廃棄するという形ではなくて、必要な人に譲り受ける、こういう形というのがごみの減少にもなるという

のは何となく実感はするんですけど、ちょっとこの辺が、何かやっていますよという割にはPRが少ないですし、意外と私のおもちゃ病院でやらせてもらっていますドクターも、基本60オーバーで、その辺の整理をもう始めている方が多くて、いろいろと細かいものは持っていくんだけど、大きいものはどうしようかってみんな悩んでいます。この辺がやはり、ジモティーとか中古の買取り業者とかという形の推進ができれば、より、ごみも減量できるし、後に引き継げるというSDGsにもなるのかなとはちょっと思うんですが、その辺は施策といいますか、行動的な内容がありましたら教えていただければと思うんですけど。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。今のジモティーの出し方、訴え方につきましては、おっしゃるとおり我々も少し改善をしなければいけないと思っております。

ただ、ジモティーとの連携を始めて区民の皆さんからお問合せいただく中で、やはりニーズは高いんだろうなというのを感じております。委員がおっしゃるとおり、捨てるには忍びない、ただ、使ってもらえる方にはお渡しをしたい、その際にどうしたらいいかということはお問合せをいただきますので、その際には、民間のサービスではありませんけれども、ジモティーというのは1つの選択肢かなと思っております。また、それ以外にも、ジモティー以外のサービスもございますので、そういったところに我々も選択肢を増やして行って、区民の皆様にお選びいただけるように準備をしていくということで、シェアリングの機会を増やしていくということが大事だと考えております。

【岡島会長】

よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

どうぞ。岩田さん。

【岩田委員】

御説明ありがとうございます。私なんか、この資料を見たときに見やすいな、分かりやすいなと思っていたんですけども、先ほど大和委員からも御指摘があったように、やはり資料の信憑性、やっぱりデータの出どころ、ここははっきりしておかないと、ここに疑義があるともう審査ができなくなってしまうので、ここはしっかり大和委員の御指摘を受け止めていただきたいなと思います。

ちょっとそもそもの話になってしまうんですけど、ごめんなさい。江戸川区のリサイクル事業の目標達成において、江戸川区では、表題にもありますけれども、PDCAサイクルを採用しております。私自身、正しく運用ができれば効果はあるんだろうなというふうには感じておりますけれども、一方で、これはもう時代遅れなんじゃないかという意見もあろうかと思えます。今だったら、例えばOODA、こういう考え方もあるんだろうというふうに思うんですけども、なぜ江戸川区はこのPDCAサイクルを採用したんでしょうか。そもそも申し訳ないんですけど、ちょっとここを教えていただきたいです。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。今御指摘いただきました政策展開に係る評価の取り方、これは委員がおっしゃるとおり、時代の進展に伴いまして、いろんな手段があると思っております。そこにつきまして、確かにこのPDCAサイクルは、私も行政学をかじった部類でございますけれども、確かに古いというのはあると思います。そこを少し丁寧にやり過ぎているゆえに、このPDCAサイクルにこだわってしまっている部分もあると思います。

委員がおっしゃるとおり、OODAのようなやり方であったり、また、時代の中でEBPMであったり、いろんな政策評価の仕方があると思っております。それは我々も、今日、御指摘いただきましたけれども、勉強して、更新をしていかなければいけないと思っております。PDCAサイクルだけが評価の指標ではないと思っておりますので、委員御指摘のとおり、この政策評価の指標についても今後研究を深めていきまして、さらなる新し

いもの、また、効果的なもの、よりまた迅速に動けるもの、そういうものに展開できればと考えております。ありがとうございます。

【岩田委員】

ありがとうございます。以上です。

【岡島会長】

ほかに。

どうぞ。

【伊藤委員】

2点ありまして、1つは、先ほどおっしゃったジモティーについてですが、私も江戸川区の説明を見て、区民がジモティーを使うようにと言っているのだから、江戸川区の粗大ごみで集めたものをジモティーに出すのかというのか、どちらを言いたいのかが分からなかったです。私は、実際に実家の桐だんすを出したら、ちゃんと持っていつてくれる人がいたんです。やっぱり、使えるものなので、もっともっとみんなが知って、利用できるというなと思ったことが1点です。

もう1点は、温室効果ガス排出削減のところ、プラスチックのリサイクル率を上げるのが重要であると、本当におっしゃるとおりだと思います。それをこれからやっていくことで、今後の話になるのかもしれないのですが、江戸川区は資料を見ると20%前後だという文章だけは見ました。でも、やはりリサイクル率をもっと上げるという意味では、グラフとして、今までこうだったのが今度こうなって、製品プラ回収もやることによってこんな変わったということをもっと見える化してもらいたいと思います。環境省の一般廃棄物の排出量の処理状況を見ると、人口50万人以上だと、千葉市はリサイクル率34%だと出ています。やはり目指せというところでは、もっとリサイクル率にも注目していられるといいのかなと思いました。

以上です。

【岡島会長】

それでは、時間が時間なので、最後にもう一度、時間を取りますから、この案件だけは先にやってきたいので。どうぞ。

【大和委員】

すみません。長くて申し訳ないです。

1点だけ、数字というのも分かりやすいんですけども、本当に数字が分かりやすいかどうかというのはまだ微妙なところで、今回、基本指標というものを512グラムか460グラムへ、1割減みたいなイメージを与えるかと思うんですけども、じゃあ、この減った52グラムは具体的なイメージが取れるのかなと。僕は取れないんですね。例えば私の家だと、45リットルのポリ袋にごみを入れて出します。でも、これで52グラム減ったというのが――女房と2人だけなので104グラムですか――104グラム減ったかどうかって、全然イメージが取れないんですね。出す側の人間がイメージ取れなかったら、出すときに、本当に減量につながるかどうかという、この辺りが難しいので、せめて基本指標の、この後外国人や高齢者に分かりやすいということをやると言うんですけども、ぱっと見てイメージが取れるような、この52グラムというもののイメージが取れるような伝え方というものをぜひとも検討していただきたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。以前、やっていたんだよね。審議委員が長い方が多いので、変えちゃったんだと思うんですけど、おっしゃるとおり、また、いろいろお考えいただければいいかと思います。

それでは、次に行きたいと思います。第2次Edogawaごみダイエットプランの中間改定について。事務局のほう、要点よくやってください。お願いします。

【事務局（久保課長）】

失礼いたします。それでは、続きまして一般廃棄物処理基本計画の中間改定について

ということで、御説明したいと思います。こちら、前回に引き続いての議題となります。今回の説明の概要をお載せしたんですけれども、前回の審議会での御意見を踏まえて、特に目標値の設定について再検討を行いましたので、こちらを中心に御説明をさせていただきます。

それでは、次の資料のスライドでございます。まず、一般廃棄物処理基本計画の中間改定ということで、この一般廃棄物処理計画の位置づけでございます。こちらは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の規定により策定が義務づけられているものがございます。区の清掃リサイクルの事業の指針となるものです。

次の資料でございます。こちらは中間改定の経緯でございます。先ほどの御説明でもありましたが、今回の中間改定は、現行の計画で定めておりました区民1人1日当たりのごみ量が目標値を超えたというところで、前倒しで実施をするというところでございます。

次のスライドでございます。前回の審議会では、目標達成を受けて、令和5年度までのごみ量から今後の推計をお示しさせていただきました。このままのペースでいきますと、令和13年度までに449グラムになるところ、ごみの減量施策を進めていきますことで、令和13年度までに433グラムという目標で検討していることを以前お伝えをさせていただいております。こちらがまずおさらいでございます。

この審議の中で委員の皆様からの御提案をいただいたのが次のスライドでございます。こちらがまとめておりますが、まず目標値の設定について、目標はもっと高く、よいものであってもいいのではないかというのが大きいお話としてございました。この目標値の設定につきましては、ごみ減量に向けた取組につきまして、若者から高齢者の方、また、外国人の皆様、様々な方々に分別を啓発する必要があると思っております。その中で、減量だけではなくてリユースにつなげることも大切だという御提案をいただいたことを記憶しております。

スライド、次でございます。そういった御意見を踏まえまして、審議事項として目標値の再検討を上げさせていただいております。今御覧いただいておりますスライド、こちら、目標値の再検討(1)でございますけれども、まず皆様からの御意見を踏まえまして、ごみ減量の目標値の再検討を行っております。今回は、令和6年度のごみ量のデータが集まってまいりましたので、今年度の推計を含めて、今後の傾向を分析しております。

平成20年度以降の傾向を示したのが青い線のグラフでございます。上の線グラフです。令和2年度以降、近いほうの傾向を示したのがオレンジ色のグラフ、下のグラフとなります。こちら2つを御覧いただきますと、いずれも前回お示した数値よりも減が進むという形での資料になります。そこで、課といたしましては下のグラフ、このオレンジのグラフで、令和2年度から令和6年度の近い期間を見た形での傾向に着目しております。

スライド、替わります。この令和2年から令和6年の傾向を見てまいりますと、以前は433グラムというこの表の真ん中での数字をお示しさせていただきましたが、今回、再検討としましたところ、直近のごみの減量スピードを維持していこうということを考えまして、数字は418グラム、減り幅としては、前回マイナス15.4%になりましたけれども、少し上乗せになりますマイナス18.3%ということで、令和13年度までのごみ減量に向けた目標値を418グラムというところに持っていくのはいかがでしょうかというところを御提案差し上げたいと思っております。こちらがまず1点目、目標値の再検討の検討でございます。

資料、次となります。もう1点目は、ごみの減量に向けた取組でございます。こちら、減量に向けた取組の方向性についての記載でございます。

スライドは次の円グラフになります。こちらは前回お使いしました審議会での円グラフのスライドでございます。現状、燃やすごみの中に出てまいります組成から、課題といたしまして、ごみの組成調査の結果から、まだ分別が十分ではないこと、資源となり得る

製品プラスチックの資源回収が行われていないこと、さらには、先ほどお伝えしたような、生ごみに多くの食品ロスが含まれてしまっていること、これらが挙げられます。

これに際しまして3点、1つはリサイクル意識の普及啓発、2点目には製品プラスチックの資源回収、3点目には食品ロスの削減ということで、3点を中心に施策を行ってまいりたいということを考えております。

スライド、次です。まず、区民、事業者の皆様へのリサイクル意識の普及啓発でございます。こちらは委員の皆様からも御意見ございましたけれども、区では今、特に外国人の方が増えている状況でございます。直近の統計では23区で一番になるのではないかと、いうぐらいに増加傾向がございます。その中で、生活する中で、やはりごみの分別、リサイクルの意識は大変大事だということによりまして、やさしい日本語版での「ごみの出し方 基本ルール」という冊子を作成しておりますので、こちらを普及啓発に使いたいというところ。また、こちらは外国人の方に限らず、小学校の低学年の方でもお読みいただけるような冊子となります。こういったものに触れていただくことで、小さいうちから分別、ルールの遵守というのは大事なんだということを知ってもらいたいという狙いも持っております。こうしていくことで、令和13年度までに、燃やすごみの中に含まれております資源物を4,000トン削減したいという目標をつくってまいります。

次のスライドになります。次のスライドは、製品プラスチックの資源回収でございます。こちらでも前回の審議会で御諮問いただきました際に答申いただきました行政回収だけでなく、製品生産の皆さんにも自主回収の働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。直近では、先ほど御紹介いたしました株式会社ライオンさんによる区立学校での歯ブラシの回収、こういった実証実験も開始をしております。今後もこういった取組を検討しながら取組を増やしていきたいと考えております。

こういった中で、令和13年度までにこの燃やすごみに含まれます製品プラスチックも300トン削減したいというところを目指してまいります。

スライドは次になります。

取組3点目の最後は、食品ロスの削減でございます。こちらでも区役所本庁舎の清掃課でもフードドライブの常設回収の話をさしあげましたが、持ち込みやすいところにこのステーションを増やすということで、まず、フードドライブ、食品ロスの削減につながる取組を増やしていきたいと考えております。またあわせて、関係団体や事業者の皆様への働きかけも強化してまいりたいと考えております。

このフードドライブにつきまして、食品ロスの削減に取り組む中で、区内で発生する食品ロスの量を4,000トンまで減らしていきたい、こちらは現状の目標のままでございますけれども、一旦9,000トンに増えたこの食品ロスを4,000トンまで減らしていきたいということで、令和13年度の目標として定めていきたいと考えております。

この3点の取組をいたしまして、令和13年度の区民1人当たり1日当たりの収集ごみ量を413グラムまで減少したいというのが、新たな目標の提示でございます。413グラムです。

今後のスケジュールでございます。こちらは次のスライドになります。

今回の審議会につきまして、中間改定の原案の審議でございます。申し訳ございません、こちらでも先ほど御指摘がございましたけれども、資料のお届け、また手直しというところでの御迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。こちらの部分、今日お話の中で御指摘事項がございましたら、また今月末までに事務局までお申入れをいただきたいと思います。改めて書面をお配りしまして、郵送での受付をさしあげたいと思っております。メールでも結構でございます。至らない資料の手直しで申し訳なかったんですけれども、いただいた御意見を踏まえて、また今回の改定に反映をさせてまいりたいと思っておりますので、恐れ多いことですが、よろしくお願いいたします。

前回の審議会から引き続きましての目標値の改定、また、取組につきましての御説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。またいろいろな御意見があるか確かめておきたいんですけども、目標値が413、その数字と今トータル8,300トンですかね、これは整合性がちゃんとついているんですか。それに8,300にプラス社会要因があるよね。人口が増えてくれないとか、いろんな問題もあると思うんですけど。そこら辺の何か式というか、大まかでもいいんだけど、そこはどうなっているの。8,300トンという具体的な数値目標が出て、これと400、合わないでしょう。8,300掛ける社会要因とイコール400になるわけでしょう、年数がかかるだけ。その辺はどんな感じなんでしょう。

【事務局（久保課長）】

減量の幅といたしましては、今お話したのは、区民1人1日当たりの量でございます。これに365日と区民の人口を掛け直しますと、トータルとはリンクをすると考えております。申し訳ございません。

【岡島会長】

分かりました。それはやっぱり書いておいたほうがいいんじゃないかな。要するに、413は勝手に数字をいじって算定しているんじゃない。ある程度の推論があって根拠があるんだということを書いておいて。今の返答だと、一応連携はついていると。

どうぞ。

【大和委員】

たびたびすいません。1点だけ言ったら、もう今日はしゃべりませんので。

いろんな作成をして普及啓発をしていくという、いろんな施策をつくることは、こんなこと言うと申し訳ないけど簡単なことであって、それを続けて普及啓発、この普及啓発というのが僕は一番難しいんだろうなと思っているわけですね。

実は私、身内が住んでいる賃貸のマンションのごみ捨て場に、表示がちょっと古くなってしまったもので、事務所のほうに新しいものがないかということを問い合わせたら、実はこういうものを2部くれたんですね、それもパウチして。早速貼って、もう一枚のほうは古くなったら交換しようかなと思っているんですけども。これって絵も描いてあるし、私の住むところの住民も高齢者だとか外国人の方もいますので、非常に分かりやすいなとみんなに好評なんです。ただこれって、私、町を歩く中でほかで見たことがないんですね。多分、事務所に問い合わせないというのはいらないんじゃないかなと。

何を言いたいかというと、これまでも様々な取組をする中で、その普及啓発の方法として、ちょっと工夫すればもっと効果が上がるものもあるかなと思っていますので、そういうものを含めたり、私の実感でこういうものもいいなと。これを押しつけるつもりは全くないので、そういう経験をしたので感想をお伝えしただけですので、よろしくお願いします。

【事務局（久保課長）】

よろしいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。小岩の清掃事務所だと思うんですが、これは事務所の所長も参りましたけれども、しっかりお伝えさせてもらいます。職員の励みにもなると思いますので、ありがとうございます。

【岡島会長】

これは広報なんかに挟まってないんですか、いろんな都市ではね、挟まっているんでしょう？

【事務局（久保課長）】

はい、基本ルールという冊子の中にはページがあるんですけども、確かにこのパウチ

をして集積所に貼るものとしてのレベルとは違ったものかと。

【岡島会長】

家庭では冷蔵庫に貼っていたりするんだよね。だから、それはそれで御意見があって、また頑張ってください。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【伊藤委員】

私は集合住宅に住んでいますが、やはりこの基本ルールです。中はほとんど同じようなものなのですが、これは集合住宅でもやはり年に1回ぐらいは全戸配布がされていて、きちんと保管しておいています。

ただ残念なのが、外国語を含めホームページからダウンロード、外国語はホームページとなっているんですよね。やはり英語、中国語、韓国語ぐらいは、これだけの冊子であれば持って帰れるようなものがよいです。外国語は簡単な日本語でという計画がありますが、それを超えて外国語版を作ったらよいと思います。

実家の浜松市ではこんなに分厚い冊子です。この中には、粗大ごみは何ページもあったり、ちょっと余計なものだと思うものもあるのですが、すごく細かく書いてあります。天ぷらの油であったり、小型家電のことであったり、蛍光灯や電球の分別がすごく難しいし、電池が難しいということもきちんと書いてあります。本当にちゃんと分別しようとする人のためにはこのぐらいのものがあってもいいのかなということを思いますので、このようなものも今度用意されることを期待します。この冊子だとちゃんと外国語版もあったような気がします。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。どうぞ。

【山本委員】

今のお二方と関連するんですけど、前回も申し上げたんですが、やっぱり単身世帯というか、若い方がどんどん入れ替わって行って、ごみの分別が非常に雑、区によって違うので、それがとても気になっているんですけど。

この間、私、何かを捨てるときに分からなくて、「江戸川区 廃棄物」ってやったのかな、ごみかな。その捨てたいものを入力すると、何ですってちゃんとスマホに出てくるんですよね。わあ、こんなすごいのあるんだと。こういう大きなポスターを見る方もいらっしゃるし、こういう冊子が便利な方もいらっしゃるし、若い方はスマホで、「化粧品の瓶は何」ってやるとちゃんと出てくるんですよ。その普及啓発という意味で、こんな便利なものがあること自体を私はつい最近まで知らなかったの、それもこういうもので入力すると、江戸川区はパッと、先ほどのこれと同じですよ、これがスマホで製品を入れると何って出てくるので、そういうものがあるということもやっぱり広報する必要があるんじゃないかなと思いました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今、人口のどのぐらいかね、半分以上はスマホだよね、我々年寄りには字が書いてないと分からないけど。外国人や若者にはスマホで、何かぐちゅぐちゅ四角いやつがあるじゃないですか、何だっけあれ。あれをばっとやると全部出てくる、迷路みたいなものをスマホで当てると。

【織委員】

QRコードね。

【岡島会長】

ああ、QRコード、それに当てるとすぐ出てくるから。我々もほんのちょっとの手間、やり方が分かれば年寄りにも便利です。ですから、電子媒体はやっぱりいろいろお

使いになったほうがいいかもしれないですね。

若者は両手でやるんだよね。僕なんか人さし指でこう、両手の親指を使ってやるから。いや、世の中ついていけない、我々がついていけないのか分からないんですけど。確かに電子媒体を活用されるというのはいいかと思いますね。

ほかにどうですか。どうぞ。小野瀬さんと田中さんも次に何か言ってくださいね。

【牧委員】

すみません、私からは、フードドライブというこの食品ロスの削減、いまいちフードドライブというのは、うちの仲間のドクターもそうなんですけど、あまり聞き慣れないというところがあります。先ほどの、最初のレジュメのほうでも、食べきり推進店というのがあるというのは僕は今日初めて知りまして、ちょっと区のホームページ見たらそういう一覧があいうえお順で載っているのを見つけられたんですけど。これもちょっと似たようなものなのかなと。多分エコセンターさんのほうでも推進店というのはあんまり聞き慣れてないというようなことをちょっと伺った部分があったので。

この辺は何かもう少し、例えば、コロナみたいに推進店みたいなステッカーとかそういった販促のものがあるのかどうか、今日私も飲食店を利用させてもらったのであれなんですけど、そういった施策というのがあるのかちょっとお聞きしたいんですけど。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

今御指摘いただきましたステッカー、30・10運動または食べきり推進店に加盟いただいているお店には、コロナを挟んでしまいましたので今は少し収まってしまったんですけど、コロナの前には食べきり推進店の加盟のお店の前にステッカーをお貼りいただいたということがございます。そういった意味では、協力いただいている店舗の皆さんにはそういった提示をしていただいたところでございます。ただ、残念ながらコロナで少し下火になってしまいましたので、また戻ってきたということで、我々もこれはもう一度てこ入れをしていって、食ロスの減につながるような取組をしていきたいと考えております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。この件について、そちらはいいですか。牧野さん、大丈夫？言わなくてもいいけど。また最後の時間があるから、最後に全員しゃべってもらいますけど。

この件についてはこれでよろしいですか。これは審議したということですね。

最後、報告をお願いいたします。

【事務局（井上係長）】

それでは、報告事項（1）製品プラスチックの回収についてということで、資料のほうは表裏で1枚、資料4ということでお示ししているかと思いますが、説明したいと思います。すみません、着座で説明させていただきます。

こちらの表題が「衣装ケース回収 実証実験の実施」となっております。こちらは1番概要に載せさせていただいておりますけれども、12月の審議会の答申を受けまして、来年10月の製品プラスチックの回収実施に向けて、後ほど申し上げますけれども、その前に検証事項を確認しながら衣装ケースの回収の実証実験を行いたいと考えております。こちらの回収品目を出させていただいたんですけども、その中の一つで衣装ケースを上げさせていただいております。こちらの最大辺が80センチ未満、サイズが大きいというところから、回収に関わる課題を洗い出すために、こちらの実証実験を実施したいと考えております。

こちらの実証実験で何を得たいのかといいますと、2番の検証事項といたしまして、回収してみたときにどのような課題が出るのか。また、持ってきていただいた衣装ケー

ス等製品プラスチックを中間処理施設に持っていった場合、どのような課題が出るのか。また、大体1日当たりどのぐらいの回収量が出るのか。最後、地域別の回収量がどのぐらい出るのかというのを回収導入に際してデータを集めるために、こちらの実証実験を行いたいと考えております。

3番になりますけれども、日時及び回収場所でございます。こちらは雨天実施で、今回実証実験ですので、申込み不要ということでPRをして、持ってきていただいた方の衣装ケースの回収をしているところでございます。下に回収日、時間、回収場所を載せさせていただいておりますけれども、2月15日の土曜日から3月22日の土曜日、計6回、9時から14時、2時まで時間を設けまして実施したいと考えております。

2月15日土曜日なんですけれども、既に葛西清掃事務所で実施させていただきました。まだ細かい分析はできていないんですけれども、速報値で集まった衣装ケースが1,720キロ、1.7トン、およそ700点。持ってきていただいた方、大体180世帯の方々にこちらに持ってきていただきまして、かなり反響はあったのかなと思っております。また今後につきまして、実施結果をまたこのような機会でご報告させていただければと思っております。

こちらの裏面になりますけれども、4番の周知方法といたしましては、広報えどがわ2月1日号に載せさせていただきましたり、区のホームページ、区の広報掲示板等に掲載させていただいております。区のホームページを見てきたよという方とか、SNSを見て持ってきたよという方もかなり多くいらっしゃいましたので、今後の10月の開始に向けて様々な周知方法も検討していきたいと考えております。

以上で私からの報告事項は終わります。

【岡島会長】

ありがとうございました。

この報告について御意見、御質問がありましたらよろしくお願いします。いいですか。

結果的にはよかったんですか、やってね。

【事務局（井上係長）】

ありがとうございます。

【岡島会長】

分かりました。

それでは、報告を受けてまだ時間が少しありますので、私がいつもやっていることなんですけど、まだ意見を言っていなかった方には言っていただくということで、田中さんから行く？ 意見ない？ じゃあ小野瀬さんは必ずあるから、何か言ってください。

【小野瀬委員】

この会合そのものの目的が、やはりいかにしてごみを少なくするか、いかにしてごみを出さないかということなんですよ。それが、生活している以上、ごみというのは絶対出るわけですよ。だけど、それをどういうふうに分別して出すかということを各家庭で、私のところで言えば、とにかく食べ残しはしないと、全部消化すると。スーパーで買ったもの、今は袋も結局有料なわけですよ。袋要りますかと言うから袋は要ると言う金を取られる。物を買って金を取られて、そのまたごみを出すというわけですよ。そういうことじゃなくて、やはり行政側もその辺のところはちょっと周知徹底するようなことを考えてもらったらありがたいなと思っています。

ということは、自分のうちで買ったものを自分のうちで消化する分にはそれはいいわけですよ、ごみを出さないわけですから。だけど、全部が全部そういうものばかりじゃないわけですよ。特に食品の場合はロスが出るわけですから。そういうものを自分自身の、自分のうちで食べるものだけを、消化できるだけの量を買うということ。それと、スーパーでもどこでもごみの袋も何円かやっぱりとられるわけですから、自分の袋を持って行ってそれに入れる。そういうふうに行政側が一般の区民に指導することが必要じゃないかなと思うんですよ。

【岡島会長】

ありがとうございました。これ以上言っちゃったら止まらなくなっちゃう。

確かにそうですよね。ここは環境教育とか食育教育の大事なところだと思うんですけど、そういう教育によって大分減るのは確かですから。

それでは、議員さんのほうから。

【所委員】

すいません、ありがとうございます。

私、何点かあるんですけども、一つは今回の審議の中身の数値、433から今回418と減ったということで、前回も皆さんの声で下方修正をしたということで、これについてはいいんじゃないかなと思っております。前回の433のときには私は、この目標については妥当じゃないかなと言ったんですけど、さらにそれよりも今回は下がったわけですので、いいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

一つは、今回資料の中で、令和5年度の食品ロスのすごく上がっているという数字が気になりまして、私たちも今年から新年会とかそういう会が多くなって、最初のころは30・10運動も結構徹底していたんですけども、最近あまりそういう周知がなくて、その辺ももう1回しっかりやらなくてはいけないということ。

それから、先日タワーホールで立食のパーティーに参加したんですね。その際に食べ物が最後に残って、一緒に参加した人たちがもったいないよねということで、これを持って帰れないのかしらと一応聞いてもらったんですけども、一切駄目ですということだったんです。生野菜とかお刺身とかおすしとかそういうものは食中毒というのがあると思うんですけど、ウインナーとか空揚げとか焼きそばとかそういったものも結構あったので、それは逆に持って帰ってくださいというぐらいの、さっき小野瀬さんが言ってましたが、タッパー5円ですとか有料でもいいから用意して、とにかく皆さん持ってくださいというぐらい、区がしていったほうがいいんじゃないかなと感じましたので、お願いしたいと思います。

あともう一つ、最初大和さんが言っていたこの資料のグラフの話なんですけども、2つ、シェアリングエコノミーを拡大すれば再利用が増えるんでごみが減りますよねという話と、それからあと、実質賃金が上がるといろんな買物をするのでごみが増えますよね、そういう2つの差は分かるんですけど、それぞれのグラフが2つずつあるじゃないですか。その違い、これは何をあらわしたくて事務局が用意したのかということのをちょっと聞きたいなと思ったんですけど、時間ありますか。

【岡島会長】

どうぞ、簡単にお答え、お願いします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

実質賃金とシェアリングエコノミーにつきましては、やはり実質賃金増になりますとごみの量が増えるということでの御紹介をしたかったというところであります。それだけになってしまいますとごみが増えて終わりになってしまいますので、そうではない動きもあるよと、その中でシェアリングエコノミーというのは、一つ時流に捉えて、ごみが減る形での皆さんの理解が深まっている取組になっているというのも御紹介したかったというのが趣旨でございました。

【所委員】

それぞれにグラフが2つずつある、その違いというのが何を示そうと思って2つわざわざ、シェアリングも2つあるじゃないですか、実質賃金のほうも2つグラフがある。その意図というのは何だったのかというのが聞きたいんですけど。

【事務局（久保課長）】

1面で評価をするというよりは、2つ、複数面での分析をしながらグラフを出したほうがよろしいんじゃないかということで、すいません、これは試行錯誤の中でお出し

したので、それはそもそも我々が少し至らなかった部分がございました。申し訳ございません。

【所委員】

分かりました。

【岡島会長】

いいですか。

林さん、一言何かありましたら。

【林委員】

すいません、産業のほうで言わせていただくと、この前、江戸川区は中サービス・中負担が決まりましたよね。ということは、やっぱりごみを燃やして発電して電気を売るとか、そういうものでお金を稼ぐと。下世話な話かもしれないですけど。そうしていかないと、今までのサービスはもうできなくなるわけですよね。皆さんの区のアンケート情報で。3月からまた予算委員会が始まるから、我々のほうもかなり補助金が減っていますので、いろんな意味で補助金が減っていくはずなんですよ。

だから、今度建て替えるごみ焼却場に、蒸気タービンだと思いますよね。そこに生ごみをやるから、メタンのガスタービンのハイブリッドをやって、蓄電池は大きいですから、あれだけの敷地があるんだから蓄電池をつけて、そうすると太陽光より発電効率はよくなるわけです。その電気を売って、区民の中程度、中負担に補っていく。

今、資源ごみも取っていく人がいっぱいいるんですよ。うちのマンションの前もそうですけど、松戸ナンバーの車が1回、1回止まって見ていくわけですよ。やっぱりそういう人たちもかなりこの経済で増えてきていると思いますので、区も、とにかく燃やすだけじゃなくってお金稼げることを、ちょっと下世話ですけど、考えていただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、牧野さん。

【牧野委員】

すいません、資料1の2モニター指標というところなんですけど、持込みごみの量でございます。その下に持込みごみと書いてあって、事業者が中間処理施設などに自らまたは一般廃棄物所有者に委託して搬入する事業系のごみと書いてあるんですけど、これは中間処理施設というのは、江戸川区さんの清掃工場以外のところの清掃工場のことを指しているんですか。

【事務局（久保課長）】

イメージは清掃工場と。

【牧野委員】

23区の清掃工場。

【事務局（久保課長）】

江戸川は入らずですね。23区の。

【牧野委員】

23区清掃工場ですよ、分かりました。

少しずつは減ってきているんですけど、やはりコロナ以降のオフィスにいらっしゃらない方で御自宅でお仕事をする方たちの結果、やはりオフィスから出てくる紙ごみとかそういうものが減ってきている結果でこうなっているのかなと思うと同時に、少しずつまた皆さん戻ってきているんですけど、でもやっぱり一層リサイクル等の意識が強いんですね。私どもも、事業系でこういうオフィス等の廃棄物をリサイクル処理させていただいておりますが、やはり量全体が少なくなってきています。これは皆様の事業活動が活発になるにもかかわらずごみが少なくなってくるということは、意識がやっぱり皆

さんだんだん根づいてきているということじゃないかなと私は思っております。

以上です。

【岡島会長】

はい、お隣、一言で結構です。

【田口委員】

私はもう皆さんが話してしまったので、もう何もないなと思いながら。

今、現状で1人当たりのごみの排出量が457グラムになったと、それを433まで落とすわけですね。でも、目標は高くしたほうがいいと思うんですけど、一度下がってまた上がって、波を打ちながら目標達成していくので、今減ったから、8年間の分を前倒しだということでも、これを増やさないようにうまく考えながらやっていかないといいかなと。それで433に極力なるようにやっていったらどうかな、そう思いました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

418はちょっと難しいとお考えですか。今、役所が418と出してきたのは難しいと。

【田口委員】

いや、波を打ちながら、だんだん減っていくということ。これは限りなく、1人の人が生きている間には必ずいろんなものを出さなくちゃいけないので、それを一遍にどんどん、下がったから下がったからと下げるといことはなかなか難しいかなと。それを継続的に持っていくということが大事じゃないかなと、油断をしないようにですね。

【岡島会長】

そうですね、図の書き方は直線だけど、あれは波打ってこう下げていくという感じだと、温暖化の温度が上がったり下がったりしながら上がっていくと、株もそうですね。

【田口委員】

よくダイエットして自分の体重を減らそうとやっても、必ずリバウンドというのはある。そのリバウンドをできるだけ少なくしないと減らなくなっちゃいますのでね。ひと休憩することは難しいんじゃないかなと。ですから、常時頭の中にそういうことを考えながら、ダイエットする場合でも、朝、体重がこのぐらいだと。その次の日の夕方はどうだとか、2回、体重計に乗って、リバウンドがないように、極力自分の目標に近づけていくのがいいんじゃないかなと思いました。

【岡島会長】

分かりました。

それでは全く関係なく御意見考えた方、どうぞ。

【伊藤委員】

一つ、前回最後に織先生が再商品化のことをおっしゃったと思いますが、私も、もっともっとそうすればいいと思います。先ほどリサイクル率を上げるといったのもそうなんです、衣装ケースの中間処理における課題をこれから考えるのではなくて、やはり再商品化を見据えてそのために回収していくというように。今回の418とかそれは別として、今後のことはもっと早くにそうしていかないといけないと思います。せっかく製品プラが回収されるのに合わせて。

例えば、墨田区では業者を公募して、市町村独自ルートで、去年の秋に入札がとれて企業が最初に決まって、プラ新法の33条再商品化の計画認証に向けて、区と事業者が一緒になって認証に向けて考えていくというような動きがあるようです。だから、やはり、もっと早くそういう事業者も巻き込んで、その方が区の負担が安くなりますよね。自治体の負担は容リ協のルートでいくよりは安くなるはずなので、金銭的なことも含めて、せっかく製品プラを回収するのだからどんどん進めて、法律も変わったことだからうまく使っていってほしいということが一つあります。

418というのは本当に私も、先ほど委員がおっしゃるように下がってよかったなと

思っ、て、す、ご、い、い、こ、と、だ、な、と、思、っ、て、い、ま、す。区民、生活者にとっては1人の1日当たりというのがすごくよく分かりやすくて、江戸川区はこういう値で出しているということはいいいことだと思ひます。

それと別途、先ほど言っ、た環境省のほうは、ごみの総排出量として収集ごみ量と直接搬入量と集団回収量を合わせたものを全国でランキングして50万人以上の自治体ではベストテンはどこだと出しています。やはりごみ全体として、集団回収量や直接搬入量も含めたものも区として減らすということをもっと出していけばよいと思ひます。今回のこの住民に向けたのはいいと思ひますが、それとは別途、総排出量の方針も考へていくのも重要と思ひます。例へば、清新町のほうでは、切った枝や枯葉を土に入れて堆肥化しているところが何か所かあります。試験的にやっているところでしょうか。そういっ、たところをもっともっとどんどん増やして、事業者排出の燃やすごみをいかに減らしていくかを考へていかれるといいのかなと思ひます。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

それでは、恒例になっている織さんの総括を一ついただきたい。

【織副会長】

すいません、今日は遅れてしまっ、て申し訳ありません。慌ててたら快速に乗っ、てしまっ、て東京駅まで行っ、ていました。また戻っ、てきました、すいません。

皆さんからす、ごい厳しい意見が言われ、ていたんですけど、気持ちは分かるんですよ、役所がやりたいことというの。シェアリングエコノミーとか相関関係とか見て、ちょっと新しい目の感、じで魅惑的なキーワードというのが出てきているので、新しいチャレンジングな概念を入れようという、す、ご、くその辺はよく分かるんですけども。

やっ、ぱりどうい、うところを最終的に目指すのかがす、ご、く重要だと思ひます。ごみを減らすっ、て、やっ、ぱり一つの手、段だと思ひます。その433から418に減らすことの意味がどこにあるんだらうということだと思ひます。要はライフサイクルを変えていくということだと思ひます。

京都で有名な斗々屋さんというのがあるんですけど、全くリユースですとか持込みパックとかの物しか売っ、てないんですね。だから大豆とかみそとかにしても昔ながら。もともと国分寺でやっ、ていたんですけど、す、ご、く売上げが上がっ、ているんです。けれども高いんですよ。高いけど、そういうライフスタイルを選ぼうという人がいて、その斗々屋さんというのはやっ、ている方が主婦なんです。家族3人で1年間で自分たちで出したごみ袋って大きい袋に1つしかなかったというんですよ。それぐらい変えてしまっ、ると、全く容器を使わないものというふうに変えていくと、す、ご、く大変だけど、でもやると面白くなっ、てくるので、何かそういうのができるの大分いいんだらうなという気がす、ご、くしました。

それで、433から418、じゃあ最終的にはどこに行きたいのかというのが見えないんですよ。毎年毎年というか3年に1度少なくしていけばいいのかということじゃないと思ひます。環境負荷を減らすことは重要なんですけど、どこまで減らすのか、何かそういう大きな目標みたいなもの。2050年に向けて江戸川区民のライフスタイルをこ、うい、うふうに変えて結果としてこんなふうのリユースしていますとか。さっきの食べ残しの話なんです、が、そもそもそんなにオーダーしなければいい話ですよ。持ち帰り云々というより、来ている人の人数がどうい、うものでどれぐらいなのか最初から把握してオーダーしてやっ、ていく、こ、うい、うふうに変えていかないと、持ち帰り云々だけじゃないや、うな気がするんです。そうい、う、もうちょっと大きな議論みたいなものもここでしていっ、て、最終的にどうしたいのか、それに向けての中間計画であり目標なんだという、こ、うい、う位置づけが重要じゃないかなというふうに思ひました。

とにかく皆さん熱く、会長も含めて熱く議論してくださっているの、で、ぜひこの勢い

で、そういう感じでよろしくお願いします。

【岡島会長】

ありがとうございました。

簡単に総括みたいにする、教育といいますか広く区民の皆様にもいろいろ理解してもらう努力が一つ必要だという意見がたくさんありました。

それから、ビジネス的な感覚でやらないとごみは、ものがあるから、もう少しマーケット原理を追求したようなやり方、この方の前の松田美夜子さんという川口の主婦の方が川口市でやった減量運動は、主婦の運動もあって、それが発展して全国に広がって、今の容器包装リサイクル法ができてきた。主婦が始めたことなんですよ、容器包装リサイクル法は。それは完全にビジネスライクに載っているわけです。役所は何億円得するわけですね、自動車をぐるぐる回して集めるのが減る。そのビジネス感覚をやっぱりもうちょっと入れたほうが、今、林さんがおっしゃったのは、非常にごみ行政にとってより貴重な視点だと思うんですよ。ぜひその辺のところ、金がうまく回れば得するわけですから、跳ね返りで区役所の出費が2億減ったら、2億分の社会的なものができるわけだし。ぜひそういうビジネスの観点から、ごみというのはいける話だと思っています。

それからもう1つ、今、伊藤さんがおっしゃったように、全国各地のいろんな催物関係者の話ってありますよね。これ、誰でもできることなんですけど、AIを使って1回やってみたらいい。どなたか若い方で得意な方がいたら、こういうものをつくるの大変でしょう、こんなものAI使えば10分でできますよ、本当、中身のエッセンスは自分で書かないといけない部分はあるんだけど。こういうものを出したり、全国でどんなことをやって、細かくやってやれば、ChatGPTだけじゃなくてほかのいろんなものをうまく組み合わせれば。現在、私の知っている限りでは、AIをごみ行政に活用しているところはないですね。だから、皆さんの中のお一人がそれをやれば、もう日本一の専門家になれますよ。ですから、ぜひそういう視点も入れて、どんどん区民にプラスになるようなごみ行政をやっていただければありがたいなと思っています。

私の意見もちよっと入ってしまいましたけれども、今日の委員会は皆さんいろいろな活発な御意見をいただきまして、大分、お互いがお互いを分かった、役所には役所の立場があって、それは僕らはよく分かるんですけど、言いたいことも言えない部分があるだろうし、役所という枠の中でやっているものですから、公開の場であんまり突拍子もないことも言えないし。だから、ワーキンググループみたいなものも必要であつたらばおつくりになったらいいかと思います。役所の方は難しいことを言うのは得意だけどやさしく言うのは難しいから、それはやっぱり皆さんのお嬢さんや息子さんに聞くような姿勢じゃないと絶対できないんですよ。だからそういうワーキンググループも、若い人なんかを入れて、外国人も入れて、どうしたらごみ行政が伝わるかということをやれば、全くここの意見とは違った意見がいっぱい出てくると思いますので。どなたか委員の方が長になって、そういうワーキンググループなんかもされたらいいかなと思います。

ちょっとしゃべり過ぎましたけど、すいません。

そういうことで、審議会は今日のところはこれで終わりますので、役所のほうからの連絡事項等がありましたら。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

最後に事務連絡でございます。

区の廃棄物減量審議会の議事録でございます。お手元に机上配付させていただきましたこちらの議事録につきまして、訂正等ございましたら2月28日の金曜日までに我々の清掃課庶務係まで御連絡いただければと存じます。

なお、こちらからはおわびでございます。前回の審議会で、災害廃棄物の処理基本計画について今回お諮りをしますということをお伝えしたんですけども、大変申し訳ません、その準備が至らず、今回お示しをして御説明するに至らなかったというところでござ

います。こちらにつきましては、次回、御準備をさせていただきます。こちらはおわびで
ございます。申し訳ございませんでした。

また、大和委員からいただきました公費解体の件、こちらもしいません、記録としては
残っておりますので、あわせて、次に準備をさせていきたいと思っております。

こちらはおわびでございました。ありがとうございます。

【岡島会長】

では、これで閉会いたします。どうも長い間ありがとうございました。

—— 了 ——